

事 務 連 絡
令和3年7月20日

保護者の皆様

小林市立小林中学校
校 長 谷口 千尋

本校における電話対応時間帯の設定について（お知らせ）

初夏の候 保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のことと存じます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠に感謝申し上げます。

さて、標記につきまして、子どもの教育の質の向上及び教職員の負担軽減等を目指す「教職員の働き方改革」の一環で、本校では、下記のとおり、電話対応時間帯の設定をさせていただくことといたしました。保護者の皆様におかれましては、本件の趣旨につきまして、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 電話対応時間帯の設定期間

令和3年7月26日（月）～令和4年3月末日（予定）

2 電話対応時間帯

原則、次のとおりとします。

◇ 平日（月～金）：午前7時20分から下校終了時刻から30分後まで
（※下校時刻は季節で変動しますので、ご注意ください。）

◇ 長期休業期間中：午前8時30分から午後4時30分まで

※ 土日・祝日・振替休業日、年末年始（12/29～1/3）・学校閉庁日（8/10～8/13）は除きます。（※学校の電話では対応できません。）

ただし、授業や学校行事等を実施する場合は、平日と同様とします。

3 その他

* 生徒の生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合を除き、連絡・相談等については、学校が定めた時間内にお願ひします。（※夜間、休日の電話やSNS（メールなど）での連絡・相談はご遠慮ください。）

* 生徒の生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合には、最寄りの医療機関、消防・救急、警察等へご連絡くださいますようお願いいたします。（※学校への連絡は関係機関から緊急連絡体制で繋がるようになっております。）

【参考】裏面の「小林教育委員会からのお願い」もご覧ください。